

お知らせ

パート II

募集

学童保育指導員 (登録制)

●勤務時間：通常下校時～午後7時。土曜日と夏休みなどは、午前8時～午後7時(一日6時間程度)。
●賃金：時給920円。
●場内学童クラブ。
●心身ともに健康で、保育に対する理解が深く、熱意のある人。
●履歴書(写真貼付)と登録用紙を左記まで郵送または持参。
●登録用紙は保育課窓口で配布(市ホームページからダウンロードも可)。
●園保育課管理班(☎内線224)。

保育園非常勤職員 (登録制)

●勤務時間：①平日・午前7時～午後7時、土曜日・午前7時～午後5時の間、一日7・5時間程度、または一日6時間程度、週20時間未満、②平日・午前7時～9時30分、午後4時～7時の延長保育時間。
●園の状況により勤務時間が多少異なります。
●賃金：時給【保育士】1,100円、【看護師】1,250円、【資格のない人】950円。
●場内立保育園。
●保育に関すること。
●①保育士または看護師の資格を持ち、健康で保育の仕事に情熱がある人、②健康で保育の仕事

総合計画審議会委員

総合計画審議会とは、将来のまちづくりの基本的な指針である「総合計画」の策定、変更などに関して、市長の諮問に応じる機関です。
●任用期間：委嘱の日から2年。
●報酬：月額7,500円。
●市内在住の満20歳以上(6月1日現在)で、年数回の会議(原則、平日の昼間に開催)に参加ができ、審議に際して意見を述べることができる人。
●ほかの付属機関などの委員になっている人は応募できません。
●3人以内。
●6月30日(木)(消印有効)までに応募申込書と小論文(これか

事に情熱がある人(保育士の資格の有無は問いません)。
●履歴書(写真貼付)を左記まで持参。
●園保育課管理班(☎内線223)。

地域審議会委員

地域審議会とは、市民からの意見を新市のまちづくりに反映するため、市長の諮問に応じる機関です。
●印旛地区と本埜地区にそれぞれ委員10人以内で組織され、各地区の各市基本計画に関すること、総合計画の策定、変更について審議します。
●任用期間：委嘱の日から2年。
●報酬：月額7,500円。
●印旛地区または本埜地区に在住する満20歳以上(6月1日現在)で、年数回の会議(原則、平日の昼間に開催)に参加でき、審議に際して意見を述べることができる人。
●ほかの付属機関などの委員になっている人は応募できません。
●3人以内。
●6月30日(木)(消印有効)までに応募申込書とレポート(テーマ「印西市の地名や住所に関すること」800文字以内、A4サイズ書式自由)を左記までFAX、メール、郵送または持参。

住所表示審議会委員

大規模な宅地開発や区画整理事業の実施などに伴い、必要に応じ、住所の表示に関して、調査・審議などを行う機関です。
●任用期間：委嘱の日から2年。
●報酬：月額7,500円。
●市内在住の20歳以上(6月1日現在)で、会議(必要に応じて原則、平日の昼間に開催)に参加でき、市の字名や住所表示に関心があり、意見を述べることができる人。
●ほかの付属機関などの委員になっている人は応募できません。
●3人以内。
●6月30日(木)(消印有効)までに応募用紙とレポート(テーマ「印西市の地名や住所に関すること」800文字以内、A4サイズ書式自由)を左記までFAX、メール、郵送または持参。

ミニ・ガイド パート I

■ 吃音を克服しよう

●6月12日(日)・午後1時30分～5時。
●場千葉市中央コミュニティセンター1。
●講師：金樹英氏(国立障害者リハビリテーションセンター精神科医師)。

●場東京電機大学千葉ニュータウンキャンパス。
●講師：本間章彦氏(東京電機大学理工学部教授)。

夏休み期間中の学童クラブ短期入所

市内の学童クラブでは、小学校の夏休みに入所を希望する児童を受け入れます。

●市内の小学校に就学中で、夫婦共働きなどのため、保護者やほかに監護する人がいない家庭の児童。

●開所時間…午前8時～午後7時(夏休み期間中)。

●休所日…日曜日、祝日。

●保育料…月額1,000円(上限有り)。

●6月30日(木)(必着)までに、次の①～③を下記まで郵送、または保育課、各支所、中央駅前出張所まで持参(六合、牧の原、民学学童クラブは、直接各学童クラブへ申し込み)。

①学童クラブ入所許可申請書、②保護者の就労証明書、または日中、家庭にいないことを証明できる書類、③児童の健康状況等調書。

●中央駅前出張所以外の出張所では受け付けできません。先着順ではありません。書類は、保育課、各支所、中央駅前出張所、各学童クラブで配布(市のホームページからダウンロードも可)。

●1 指定管理者により管理運営。

●2 民営。

●園保育課管理班(☎内線225)。

学童クラブ一覧	
名称	入所
木刈学童クラブ	不可
原山学童クラブ	不可
小倉台学童クラブ	不可
小倉台第2学童クラブ	不可
西の原学童クラブ	不可
西の原第2学童クラブ	若干名
高花学童クラブ	不可
内野学童クラブ	若干名
内野第2学童クラブ	若干名
大森学童クラブ	不可
原学童クラブ	不可
原第2学童クラブ	不可
いこは野学童クラブ	不可
滝野学童クラブ	不可
平賀学童クラブ	若干名
永治学童クラブ	可
本埜第一学童クラブ	若干名
※1 木下学童クラブ	不可
※1 小林学童クラブ	不可
※1 小林第2学童クラブ	不可
※1 六合学童クラブ	不可
※1 牧の原学童クラブ	☎④ 1400
※2 しおん第1・2学童クラブ	☎④ 3928
※2 I/F I/M-T学童クラブ	☎④ 3344
※2 星虹学童クラブ	☎④ 5589

●6月30日(木)(消印有効)までに応募申込書と小論文(テーマ「地域の発展のために必要なこと」800字程度)を左記まで郵送または持参。
●応募申込書は企画政策課、各支所・出張所・公民館・図書館で配布(市ホームページからダウンロードも可)。
●選考方法：原則書類審査で選

●6月30日(木)(消印有効)までに応募申込書と小論文(テーマ「地域の発展のために必要なこと」800字程度)を左記まで郵送または持参。
●応募申込書は企画政策課、各支所・出張所・公民館・図書館で配布(市ホームページからダウンロードも可)。
●選考方法：原則書類審査で選